

印 紙
貼 付

(案)

契 約 書

役務の名称 手稲中継ポンプ場ほか 1 施設揚砂業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、
（以下「受託者」という。）は、次のとおり契約を締結する。

1 契約金額

- (1) 手稲中継ポンプ場の揚砂業務【汚泥1m³当たりの単価】 金 円
(2) 茨戸西部中継ポンプ場の揚砂業務【汚泥1m³当たりの単価】 金 円

上記に示した金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税相当額）を加算した金額

- 2 履行期間 契約締結日から 令和 8 年 3 月 13 日まで
3 契約保証金 「免除」又は「金 円」
4 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有する。

令和 7 年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長 秋 元 克 広

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名